鶴田町シルバー人材センター会員募集のお知らせ

鶴田町シルバー人材センターでは会員を募集しています。あなたの知識や経験を生かして一緒に働いてみませんか。

●対象
原則60歳以上の鶴田町在住で働く意欲のある方

●年会費
2500円（保険料含む）

●申込受付時間
午前8時15分から午後5時15分まで

※内容は農作業、家事援助、草刈り、庭木の剪定、清掃、除雪その他軽作業などがあります。ご希望に応じて仕事を提供いたします。

■申し込み・問い合わせ先
鶴田町シルバー人材センター
TEL 0173（22）3394

洪水お知らせメールを活用しましょう

洪水への警戒と避難準備に「洪水お知らせメール」を活用しましょう。

■洪水お知らせメールとは
皆さんがお住まいの地域の「雨量・水位」等を、お手持ちの「携帯電話にメール」でお知らせします。時間的な余裕をもって、洪水に対する心構えや避難準備ができます。

※青森県河川砂防情報提供システムより、ご希望の観測所を登録してください。
http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/
（携帯電話版）　（スマートフォン版）

■問い合わせ先
西北地域県民局地域整備部
TEL 0173（35）2107

国民健康保険税の限度額が変わります

これまで国民健康保険税の限度額は医療分58万円、介護分16万円、後期高齢者支援分19万円の合計93万円でしたが、国民健康保険税条例が改正され、平成31年4月1日から、医療分が61万円に引き上げられ、介護分と後期高齢者支援分は従前のとおりです。

詳しくは、税務会計課税務相談班までお問い合わせください。

■問い合わせ先
税務会計課 税務相談班（内線122）

下水道への早期加入のお願い

下水道は、健康で快適な生活環境を確保するとともに、河川や水路などの水質汚濁を防止するために必要な施設です。生活雑排水（食器洗いの水や洗濯の水、風呂の水など）を川や水路などに流してしまうと悪臭の原因や、さらには蚊・ハエなどの害虫が発生し、伝染病の流行に繋がるなど生活環境の悪化の要因ともなります。河川や水路の水質を守り、清潔で快適な生活環境を確保するためにも下水道への加入をお願いします。

水道の整備が終わり供用開始（公共マスが設置）された地区の皆さまについては、環境に優しい下水道へ早めに加入されますようお願いいたします。

なお、下水道の供用開始区域が分からない場合や申請の手続きなども含めお気軽に左記までお問い合わせください

■問い合わせ・申込先
建設整備課 上下水道班（内線283）

国民年金保険料免除等の申請について

夕ぐれ窓口

7月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日　7月12日（金）、26日（金）
■開設時間　午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方はお気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先
教育委員会（内線210）
■相談日時
月～金曜日
午前8時30分～午後4時30分
（土日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さまの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

7月の相談日は次のとおりです。

■期　　日　10日（水）
■相談時間　午前10時～午後3時
■場　　所　国際交流会館1階102研修室

保険料を納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」・「若年者納付猶予制度」があります。町民生活課福祉支援班で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和元年度の免除等の受付は令和元年7月1日（月）から開始され、令和元年7月分から令和2年6月分までの期間を対象として審査を行います。

2年1か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、左記までご相談ください。

■問い合わせ先
町民生活課 福祉支援班
（内線161）

令和2年度小学校新入学予定者に対する就学時健康診断について

学校保健安全法に基づく令和2年度小学校新入学予定者に対する就学時の健康診断を左記の日程で実施します。

内容および当日の日程等につきましては、9月下旬に保護者宛て、郵送にて通知いたします。

●日程
令和元年10月31日（木）

■問い合わせ先
教育委員会 学務総務班
（内線214）

自動車税の納期限は7月1日（月）です

お近くのコンビニエンスストア、銀行や郵便局などの金融機関で、納付してください。

また、クレジットカードでも納付できます。納付の手続きは、インターネット上の専用サイトから納税通知書に記載されている「納付番号」、「確認番号」やクレジットカードの番号などを入力して行います。（手数料がかかります）

●専用サイト
「Yahoo!公金支払い」
http://koukin.yahoo.co.jp/

■問い合わせ先
西北地域県民局県税部
TEL 0173（34）3141

乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】
- **月　日**　7月3日（水）
- **受　付**　午後1時～1時10分
- **対　象**　平成31年2月生
- **内　容**　小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】
- **月　日**　7月3日（水）
- **受　付**　午後1時10分～1時20分
- **対　象**　平成30年8月生
- **内　容**　小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】
- **月　日**　7月4日（木）
- **受　付**　午前9時～9時10分
- **対　象**　平成30年11月生
- **内　容**　育児相談・離乳食試食と進め方

【2歳6か月児歯科健康診査】
- **月　日**　7月10日（水）
- **受　付**　午後0時30分～0時40分
- **対　象**　平成28年11 ～ 12月生
  平成29年1月生
- **内　容**　歯科診察、フッ素塗布
  むし歯予防指導

【3歳児健康診査】
- **月　日**　7月31日（水）
- **受　付**　午後0時～0時10分
- **対　象**　平成27年11 ～ 12月、
- **内　容**　小児科･歯科診察、フッ素塗布、むし歯予防指導、尿検査、耳鼻科検査、発達・育児相談等

※2歳6か月児歯科健診と3歳児健診は個別通知あり
※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。
※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

婦人健診が始まります

今年度の集団婦人健診が以下の日程で始まります。

●日程
6月30日（日）、7月1日(月)、2日(火)、17日(水)、18日（木）、19日（金）、20日(土)

●内容
▷子宮頸がん・卵巣がん検診
検査方法：頸部細胞診・超音波検査
対象：20歳以上の偶数年齢の女性
検診料：1,000円（20歳の方は無料）
▷乳がん検診
検査方法：マンモグラフィ
対象：40歳以上の偶数年齢の女性
検診料：500円（40歳の方は無料）
※生活保護世帯、後期高齢者医療被保険者の方は、各がん健診において無料です。

申し込みをされた方には、6月中旬までに受診票が配付されます。今年度対象の方で、まだ申し込みをされていない方は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ・申込先
健康保険課 健康長寿班
（内線131、132、133、136）

【有料広告】

—地域と共に歩む 真心こめたりんごづくり—

㈱津軽りんご市場

〒038-3684　北津軽郡板柳町大字三千石字二潟21-3
TEL 0172(72)1211　FAX 0172(72)1229
ホームページ　https://tsugaruringo.jp/

後期高齢者医療被保険者証の更新について

後期高齢者医療被保険者証は２年ごとに更新されます。

現在お使いの被保険者証の有効期限は平成31年（令和元年）７月31日までとなっておりますので、新しい被保険者証が７月中旬から下旬に簡易書留郵便により郵送されます。

到着しましたら記載内容をご確認いただき、旧被保険者証は、ご自身で破棄してくださるようお願いします。

郵送時に不在等で受け取りできなかった方は、電話によりお問い合わせ後、８月１日（木）の午後以降に受け取りにおいでください。

郵送によらず直接受け取りたい方は、７月5日（金）までに電話により申し込みいただき、７月19日（金）以降に受け取ることができます。

※保険料の滞納がある方は、郵送されませんので下記までお問い合わせください。
※施設入所や入院等のため、住民票のある住所地を長期間留守にする場合には、郵便局に「転送届」の手続きをされるようお勧めします。

○交付場所
役場 健康保険課 ④番窓口

○持参していただくもの
旧被保険者証、認め印
※代理人の場合は、代理人の身分を証明できるもの（免許証や被保険者証等）

■問い合わせ先
健康保険課 国保介護班　TEL：0173（22）2111（内線144、145）

平成31年４月から

後期高齢者医療保険料の軽減率が変更となりました

○均等割額の軽減

同一世帯内の被保険者およびその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

軽減割合	世帯の所得額の合計
8.5 割	33 万円以下
※ **８割**	33 万円以下かつ被保険者全員が公的年金収入 80 万円以下で、その他の各種所得がない
５割	33 万円＋（※ **28** 万円×被保険者の数）以下　（※変更前：27.5 万円）
２割	33 万円＋（※ **51** 万円×被保険者の数）以下　（※変更前：50 万円）

※平成31年4月1日から、軽減割合が9割から8割に変更となりました。

＜引き落とし金額の例＞

平成30年度　年額4,000円（9割軽減）

4月	6月	8月	10月	12月	2月
600 円	600 円	600 円	800 円	700 円	700 円

→

今年度　年額8,100円（8割軽減）

4月	6月	8月	10月	12月	2月
700 円	700 円	700 円	2000 円	2000 円	2000 円

年金特徴の方は、年度の前半（4月～ 8月）は前年度の2月の引き落とし額と同額となり、後半（10月～ 2月）で年間の保険料を調整します。

○扶養家族だった方への特別措置

制度加入直前まで被用者保険（会社の健康保険等）の被扶養者であった方には、急な負担増を和らげるために、次の特別措置があります。

①所得割額の負担を免除　　②均等割額は資格取得後2年間 **５割**軽減

★平成31年度（令和元年度）の保険料および詳細については、７月上旬に送付される通知書をご確認ください。

■問い合わせ先
健康保険課 国保介護班　TEL：0173（22）2111（内線144、145）

21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ

5月28日（火）に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々（平成31年3月届け出）

心羽玖（こはく）くんへ
たくましく、元気に育ってね。

（山中 小百合さん・あさひ町）

心暖（こはる）ちゃんへ
笑顔がかわいい女の子に育ってね。

（山中 小百合さん・あさひ町）

惺晴（せいは）くんへ
元気に育ってね！！

（棟方 菜由理さん・寺町）

春馬（はるま）くんへ
生まれてきてくれてありがとう！！すくすく元気に育ってね♥

（小野寺 真衣さん・山道）

幸来（さら）くんへ
幸せがいっぱい来ますように。お姉ちゃんと仲良くね。

（八木橋 千穂さん・田中町）

甲種防火管理新規講習開催について

●開催日
令和元年7月25日（木）、26日（金）

●開催場所
五所川原地区消防事務組合消防本部　2階会議室（五所川原市中央四丁目130番地）

●受付期間
令和元年6月24日（月）～7月5日（金）

●定員
約100人（先着順となります。定員になり次第、受付期間中であっても申し込みを締め切らせていただきます）

●受講料
3,780円（テキスト代および諸経費含む）

●受講申込先
五所川原地区消防事務組合消防本部予防課または西北五地区の最寄りの消防署へ

■問い合わせ先
五所川原地区消防事務組合消防本部予防課
TEL：0173（35）2020
鶴田消防署
TEL：0173（22）2131

※申請書は五所川原地区消防事務組合ホームページ（http://www.city.goshogawara.lg.jp/shobo/）からダウンロードできます。

地域おこし協力隊通信

Vol.11

夏のような暑さの中スチューベンは『芽かき』や『間引き』作業を終え、すくすくと成長しています。昨年のこの時期は移住前だったので、スチューベンの小さな芽や田植えの様子、可愛いらしいリンゴの花…見たことのない素敵な景色ばかりで、鶴田町に来て本当に良かったなぁとあらためて思いました！

リンゴの人工受粉体験もさせてもらい（フワフワの綿毛に花粉を付け、最初に咲く花の中心に丁寧に付けていく）興味深かったのは同じ品種ではなく、異なる品種の花粉を付ける必要があるそう。不思議で面白い！今まで知らなかった農業の知識を知ることができ、楽しいです！

△初めてリンゴの授粉体験をする山田夫妻

地域おこし協力隊の活動内容は、SNS（facebook、Twitter、instagram、blog）でも確認することができます。（鶴田町HPにリンクを貼り付けています。）
鶴田町HP⇒http://www.town.tsuruta.lg.jp/